

<令和4年度結核対策費補助金 交付決定後の注意事項>

宮崎県 感染症対策課

日頃より当県の結核対策に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度結核対策費補助金の交付に際し、下記のとおり注意事項をお伝え致します。つきましては、下記を十分にご確認の上、今後のお手続き等に際し不備・遅れの無いよう、ご注意をお願い致します。

【1】実績報告の提出

・事業完了後、**30日以内**に御提出をお願いします。

事業完了が令和5年3月10日以降である場合は、令和5年4月10日までに御提出をお願いします。

※例年、3月の御提出をお願いしていましたが、今年度より、事業完了後30日以内の御提出をお願い致しております。ご注意下さい。

※本通知到着が事業完了後30日以上経過している場合は、その旨をメモ書き等にてご記入の上、至急管轄保健所まで御提出ください。

・提出物:様式第5～9号

様式のダウンロードは県ホームページよりお願い致します。

・提出先:管轄保健所

【2】変更交付申請について

事業に要した経費総額が、申請と比較して①増額した場合、②20%以上減額した場合、のいずれかに当てはまる場合は、変更交付申請が必要となります。

変更交付申請時には、交付申請時の書類のうち**様式第1～4号**をご提出いただくことになります。該当する場合は、管轄保健所までご連絡ください。

【3】押印について

令和4年度より、原則として、鑑および各様式における**押印は不要**となっております。

そのため、証明書类等以外はメールでの提出も可能となっておりますので、ご留意ください。

【4】令和5年度の交付申請について

令和4年度より4月1日付けでの交付申請をお願いしておりますが、4月1日付けでの交付申請にあたっては、各種証明書類は【3月31日まで】の日付での書類が必要となります。

令和5年度の申請にあたっては、【令和5年3月31日までの各種証明書類(納税証明書、領収証書、誓約書等)】を**事前**にご用意いただきますよう、ご配慮をお願い致します(年度替わりの時期につき、十分ご留意ください。)

宮崎県 感染症対策課 感染症対策担当
電話 0985-44-2620